

# 令和6年度 応急手当研修センター 救命講習公募実施計画表

- ・1人から10人未満の個人やグループの方でも、気軽に応急手当の講習が受けられる一般公募の日程表です。
- ・受講資格者は、宮崎市消防局管内(宮崎市・国富町・綾町)に在住、在勤、在学の方が対象となります。
- ・当センターでは、事業所や学校等が応急手当の講習を独自に行える応急手当普及員を育成しています。

「あなたの応急手当で救える命があります」

講習種別	時間	講習内容	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
救命入門コース	45分又は90分	応急手当の導入講習で、胸骨圧迫等やAEDの取り扱いを学ぶ実習主体のコース	13(月)								8(水)			
普通救命講習Ⅰ	3時間	心肺蘇生法(主に成人を対象)、AEDの使用法、大出血時の止血法を学ぶコース	9(木)	3(月) 11(火)	3(水)	2(金)	12(木)	16(水)	1(金) 11(月)	13(金)	28(火)	13(木)	4(火)	
普通救命講習Ⅱ	4時間	普通救命講習Ⅰの内容に、AED実技と知識の確認・評価を加えた、福祉施設等の介護士や看護師など、業務内容から一定頻度で心肺停止者に対し、応急の対応が期待・想定される方を対象としたコース	17(金)							19(木)				
普通救命講習Ⅲ	3時間	心肺蘇生法(主に小児、乳児、新生児を対象)、AEDの使用法、大出血時の止血法を学ぶコース		19(水)						10(火)				
上級救命講習	8時間	普通救命講習Ⅱの内容に傷病者管理法、外傷手当、搬送法等が加わった自主防災組織向けのコース		6(木)								4(火)		
応急手当普及員講習	24時間 8h×3日	事業所や学校、防災組織の所属職員に普通救命講習を行う指導者を養成するコース			24~26 (水)~(金)	6~8 (火)~(木) 20~22 (火)~(木)		8~10 (火)~(木)		予備日 3~5 (火)~(木)	予定講習会のいずれかが中止になった場合のみ実施。			
患者等搬送事業乗務員講習	24時間 8h×3日	民間による患者等の搬送業務を行う乗務員の資格(適任証)を取得するためのコース									22~24 (水)~(金)			
再講習	応急手当普及員	3時間	応急手当普及員認定証の有効期限は3年、再講習受講でさらに3年間有効となるコース	22(水)	14(金)	30(火)	27(火)	25(水)	25(金)	7(木) 26(火)	16(月)	16(木)	17(月)	12(水)
	患者等搬送事業乗務員講習	3時間	乗務員適任証の有効期限は2年、再講習受講で、さらに2年間有効となるコース									31(金)		10(月)

## 1 講習申込み先

応急手当研修センター 〒880-2105 宮崎市大塚台西二丁目18番地1 大塚台地域事務所内(開庁時間:平日8時30分~17時15分)

TEL62-4119 FAX62-4120 ※講習業務でセンター職員が不在の際は、消防局警防課に電話が転送されます。

E-Mail [75keibo02@city.miyazaki.miyazaki.jp](mailto:75keibo02@city.miyazaki.miyazaki.jp)

## 2 講習会場

応急手当研修センター (令和6年度から全ての講習会を応急手当研修センターで実施します)

## 3 留意事項

- ・応急手当研修センターが行う講習の申込みは、受講予定日の1週間前までに、センターへ直接お電話ください。
- ・講習開始時刻は原則9時00分です。10分前までに集合してください。
- ・駐車場スペースが狭いため、グループで参加の方は車の乗り合わせをお願いします。なお、敷地内は禁煙となっています。
- ・受講当日は動きやすい服装(スカート以外)で、筆記用具を持参してください。
- ・講習時に取得した個人情報、センターの業務のみに使用することを厳守し、第三者には提供することはありません。

応急手当普及員講習(新規)の申込についてはホームページ上に掲載の申込書にてお願いしておりますが、まずは電話にて申込状況の確認をお願いいたします。

